

令和3年9月1日

大阪市長 松井 一郎 様

大阪市外郭団体評価委員会

委員長 野村 祥子

答申書

令和3年8月31日付け大総務第66号により諮問のありました件について、次のとおり
答申いたします。

記

諮問のあった大阪シティバス株式会社による令和2年度の経営評価の結果及びこれに対する大阪市都市交通局の審査の結果の内容については、未だ中期計画及び年度計画が策定されておらず、指標・目標の達成度合いを測ることができない中ではやむを得ないものと考えられる。

しかしながら、外郭団体が本市の行政目的又は施策の達成のために求められる役割を果たすために行う事業活動その他の事業経営については、中期目標の期間における各事業年度ごとに適切にPDCAサイクルを回していくことが重要である。

そもそも、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不明な中、各事業に与える影響を予測することが困難な状況にあるとしても、すでにこの状況が1年以上継続しており、実績が蓄積されている中で、それらを踏まえて計画を策定することは可能であると考えられる。

たとえ中期計画の策定には不安定要因が多く、結果として目標の達成に至らない可能性があるとしても、まずは公表できる形にしていくことが重要であり、本来は中期計画において、中期目標の期間における各事業年度の当該事業経営についての目標を明らかにし、中期計画に基づき作成される年度計画に反映するものであるが、中期計画の策定に今なお時間を要するのであれば、年度計画を先行して策定することも視野に入れるべきである。

したがって、同じく諮問のあった大阪市都市交通局による助言等及び講ずるよう求める措置の内容については、方向性は理解できるが、策定期限を明確化させるなど、大阪シティバス株式会社において中期計画及び年度計画を早期に策定されるよう、所管所属としてより一層強く求められたい。